

## 建設工事共同企業体協定書及び委任状作成の注意事項

### 1 建設工事共同企業体協定書の記載方法について

- ・ 協定書に記載する共同企業体構成員の会社名、代表者名及び住所は立川市競争入札参加資格登録（以下「資格登録」という。）と同様とする。なお、資格登録において代理人に委任している場合であっても、本店で記載するものとする。
- ・ 第11条の金融機関には、金融機関名と支店名まで記入すること。
- ・ 協定書の作成通数には共同企業体の構成員数を記入すること。
- ・ 共同企業体構成員の印は実印を押印すること。

### 2. 建設工事共同企業体協定書の提出について

- ・ 協定書は、次の順に綴り、つなぎ目に各構成員（実印）の割印（袋綴じの場合は、表面・裏面に割印）をすること。
  - (1) 建設工事共同企業体協定書
  - (2) 委任状
  - (3) 委任状（復代理人） ※ 該当する場合のみ
- ・ 構成員数に1部加えた通数を作成し、立川市に1部提出すること。

### 3 委任状について

- ・ 委任状に記載する共同企業体構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名は資格登録と同様とする。なお、資格登録において代理人に委任している場合であっても、本店で記載するものとする。
- ・ 共同企業体構成員及び受任者印鑑は、実印を押印すること。
- ・ 委任事項6の復代理人に委任しない場合には末梢し、各構成員の印鑑を所定の箇所に押印する（別紙参照）。

### 4 復代理人の委任状について

- ・ 共同企業体代表者が資格登録において、代理人に委任している場合は、必ず提出すること。
- ・ 受任者は、立川市に資格登録をしている代理人であること。
- ・ 受任者使用印鑑は、共同運営の建設工事等競争入札参加資格審査受付票に押印されている代理人印を押印すること。

【別紙】



所定の箇所

共同企業体構成員

商号又は名称

代表者名.....



(略)

委 任 事 項

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 保証金又は保証物の納付並びに返還請求及び受領について
- 4 支払金の請求及び受領について
- 5 支払期日のきた利札の請求及び受領について
- ~~6 復代理人の選任について~~

受任者印鑑



(注) 委任事項「6 復代理人の選任について」を委任しない場合には抹消し、各構成員の印鑑を所定の箇所に押印する。